

# 定形か非定形か—英語の命令「文」について—\*

松 瀬 憲 司

## Finite or Non-finite: On the Imperative “Sentence” in English

Kenji MATSUSE

(Received October 1, 2014)

Should the imperative form in English be taken as what we call a “sentence” or not? The answer depends on whether we regard its verb as finite or non-finite. Historically speaking, the verb was without doubt morphologically finite, for it did have the inflection specified for the imperative mood. The inflection, however, has been completely eroded away and now the verb has been indistinguishable from its plain/base form, which is absolutely non-finite. Nevertheless, the imperative form in English can optionally have its nominative subject, which is a crucial characteristic for finiteness. Therefore, the conclusion is that the imperative form in English does have the non-finite plain/base verbal form in it, but, syntactically or from the viewpoint of sentence mood, should rather be treated as finite. This double-barreled quality of the imperative form can also plausibly account for the use of the nominative subject and the non-finite plain/base verbal form for the present subjunctive in the subordinate clause. That is because the imperative and the present subjunctive are both deeply rooted in non-factuality.

**Key words :** mood, imperative, subjunctive, (non-)finite, plain/base form

### 1 はじめに

英語の伝統文法では、「文」の種類を以下のように大別している。

- |                                                              |                                                              |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| (1) a. 陳述 / 平叙文 [Declarative/Assertive sentence—Statement] : | He <b>came</b> back.                                         |
| b. 疑問文 [Interrogative sentence—Question] :                   | <b>Did</b> he come?/ <b>Is</b> he happy?/ <b>Who cares</b> ? |
| c. 命令文 [Imperative sentence—Command] : <sup>1)</sup>         | (You) <b>Come</b> here.                                      |
| d. 感嘆文 [Exclamatory sentence—Exclamation] :                  | How fast he <b>speaks</b> !                                  |

—大塚・中島 (1982, s.v. *sentence*) [modified]

ここで、文（もしくは「主節」）を「主語 NP + 『定形動詞 [finite verb]』を含む述語 VP」と捉え、さらにその中心要素となる「定形動詞」を「文法上の主語によって限定されて数・人称・時制・法などを示す動詞の形」（大塚・中島 *ibid.*, s.v. *finite verb*）とするならば、上記 (1a) (1b) (1d) は、確かに「文」と定義され得るが、(1c) に関しては、Come を定形動詞と見るか否かによって文と呼べるかどうかが決まってくる。児馬 (1996:65-66) は、(2) のように英語の命令形では、主格主語はオプションであること (2a) や二人称の再帰代名詞形しか現れない点 (2b) をもって、主格主語 You が潜在的に命令形に存在することは明白なので、当該の定動詞は「定形 [finite]」であるとする見方と、won't you? のような、主格主語と定形助動詞を含む付加疑問を付加できること (2c) から、それを「非定形 [non-finite]」と見ることの両方が可能であるとしている。

- |                                                 |                                            |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| (2) a. (You) Do it at once.                     |                                            |
| b. Shave <i>yourself</i> .                      | Cf. *Shave myself/himself.                 |
| c. [You will] Do it at once, <i>won't you</i> ? | Cf. You can swim, can't you? <sup>2)</sup> |

果たして、英語において、いわゆる命令形は「文」と捉えるべきか否か、ということについて、特に学校現場における最も適切な「法 [mood]」概念の捉え方は何か、ということも含めて本稿では改めて議論していきたいと思う。

本稿の構成は次の通りである。次節では、現代英語における一般的な二人称に対する命令形の特性を語用論上

の定義も含めて概観し、<sup>3)</sup> 3節では、それらを踏まえて初期英語における命令形を振り返ってみる。そこでの通時的視点を交えて議論を行うのが4節であり、その結果を5節でまとめることにする。

## 2 現代英語における命令「文」

Biber et al. (1999: 219) は、英語における命令形 [imperatives] を以下のように定義している。

- (3) a. Formally characterized by **the lack of a subject**, use of the **base form** of the verb, and the **absence of modals** as well as **tense and aspect markers**.  
 b. Typically used in contexts where the addressee is apparent; the subject is **usually omitted** but understood to refer to the addressee.  
 c. Typically urge the addressee (not) to do something after the moment of speaking; hence there is no need for tense, aspect, or modal specification. [emphases added]

ここで、(3a) と (3c) から、命令形では「相的な指定」は通常なされないことが分かるが、必ずしも発話直後に動詞が表す行為の実行を聞き手に期待するものばかりではないことは、次の Quirk et al. (1985: 847) が指摘している。(4a) では進行相、(4b) では完了相が指定されている。

- (4) a. *Be doing* your homework when your parents arrive home.  
 b. Start the book and *have finished* it before you go to bed. Cf. あとでやっ(てしまっ)とけよ。

次に、Huddleston & Pullum (2002: 857) の定義を見てみよう。

- (5) a. Normally restricted to **main clauses**.  
 b. A 2nd person subject is **omissible**.  
 c. The verb is in the **plain form**.  
 d. In verbal negation, emphatic polarity, and code,<sup>4)</sup> **supportive do is required** even in combination with *be*.  
 e. Verbal negatives with you as subject usually have the order *don't + you* [emphases added]

(5d) の強調形と動詞否定命令形に関しては、Quirk et al. (1985:833) でも、強調形では主格主語は現れないこと (6a) や平叙文とは違う *be* 動詞の振る舞い (6b) について言及されている。

- (6) a. Do have some more tea. Cf. \*Do you have some more tea.  
 b. Do be seated. /Don't be silly. Cf. \*He does be silly/ \*He doesn't be silly.

では、上記 (3) (5) から、本稿の主題である「英語の命令形における動詞形態は定形か非定形か」を考えてみる。「主語は省略可能」という指摘は、主格主語の存在を十分に認めている証左であり、定形性を支持しているように見えるが、他方、動詞は「基本 (base) / 単純 (plain) 形」であると断じているので、であるならば、明らかに非定形と捉えざるを得ないことになる。

ちなみに、英語教育の現場では、命令形はどのように指導されているのであろうか。『中学校学習指導要領解説外国語編』(p.36) によると、「c 肯定及び否定の命令文」という項目で「命令文についても肯定文と否定文を指導する」として以下のように説明されている。<sup>5)</sup>

- (7) 動詞の原形の使用、否定文の形など、命令文の基本的な特徴を一般動詞と *be* 動詞の場合の学習を通してとらえさせる必要がある。

肯定文の例：Walk slowly, please. Please **be** quiet, Ken. Turn off the lights.

否定文の例：Don't run here. **Don't be** noisy, Erika. Don't leave the lights on. [emphases added]

おそらく、平叙文との差別化を図り、混同を避けるために「主語は省略可能」という点は言及されていないのであろうが、使用される動詞は「原形」とあるので、明らかに非定形で捉えていると言える。特に、一般動詞には問題があるが、*be* 動詞は命令形では常に *be* という形態で現れるので、このように命令形の動詞は非定形であるという見方をすることには十分なメリットがあるように思われる。ただし、であるならばなおのこと、上述の文の定義を容れるならば、命令「文」と呼ぶことに対しては違和感を感じざるを得ない。

このような命令形の動詞形態が持つ二律背反的状况を、Huddleston & Pullum (2002: 89) は、動詞の (屈折) 形態 [verb inflection] と構文 [construction] と節の定形性 [clause finiteness] との関係を次の (8) のように整理し、従来の伝統的な形態論的定形性とは異なる捉え方で乗り切ろうと考える。つまり、ここでいう定形性は形態的にではなく、統語的に捉えられているのである。

(8) VERB INFLECTION	CONSTRUCTION	CLAUSE FINITENESS
primary form (=V [-(e)s/-(e)d ])	$\left. \begin{array}{l} \text{imperative} \\ \text{subjunctive} \\ \text{infinitival} \end{array} \right\}$	(syntactically) finite
plain form (=V)		
gerund-participle (=V-ing)		
past participle (=V-en)		(syntactically) non-finite
		[modified]

このように考えると、どうしても形態上は非定形と捉えざるを得ない原形が使用される構文には、命令及び接続法（仮定法）現在構文も属するわけだが、それでもそれらは統語的には「定形」とであると主張することが可能になるのである。<sup>6)</sup>

以上、命令形の動詞が定形であるか否かを主に形態的・統語的（構文的）観点から考察してきたが、ここで、語用論的観点からはどのように定義されるのであろうか。Jary & Kissine (2014: 9-52) は次のように述べており、以下彼らの議論に沿って記述する（(9) での「プロトタイプ的機能」とは、陳述・質問・命令などのことであり、「指示的発話行為」とは、聞き手に何らかの行為の実行を生じさせる、要請や命令を表す）。

- (9) a. a sentence type whose **sole** prototypical function is to perform directive speech acts (p. 10)  
 b. a sentence type with distinctive **morpho-syntactic properties** whose function is the performance of directive speech act (p. 14) [emphases added]

さらに、英語の命令形は、従来の形態論的な直説法・接続法・命令法・不定法／不定詞といった「動詞の法 [verbal mood]」カテゴリーの一翼を担うと言うよりもむしろ、Harnish (1994: 409) が法を“a cluster of phonological, syntactic, and semantic properties of sentences”と見なし、形態論的視点を排除して捉え直した「文の法 [sentence mood]」による区別である、叙述文・疑問文・命令文・感嘆文の各法の一部として捉えるべきと主張する。<sup>7)</sup> 特に、命令形が“singled out by a combination of morpho-syntactic and functional considerations” (p. 23) という部分は重要視され、命令形では形式と機能の対応関係が唯一的に働くことが、様々な機能を併せ持つ接続法や不定詞とは大きく異なる特徴とされる。<sup>8)</sup> もっとも、命令形は（反実仮想 [irrealis] 形をも含む）接続法とは意味的に非常に近い関係にあることは確かであり、それは、“non-actuality of the desired situation: the truth of the content of the utterance remains unsettled or/and uncertain” (p. 48) ということが基盤となっているからであるとする。

形態面に特化して言えば、英語の命令形は原形動詞を使うシステムを採用しているために、一般動詞の場合、音韻的には一人称単数・二人称現在の動詞形や不定詞形と識別不能に陥る点を彼らは指摘している（註6）参照）。なお、be 動詞は、確かに直説法形とは識別可能である。しかし、不定詞形とは一転して識別不能になるのだが、同様のことがアイルランド語の二人称単数命令形にも当てはまるらしいので、不定詞が命令形（の一部）を兼ねるということはそんなに奇妙なことではなさそうである。もちろん、ブルガリア語のように、その全てを音韻形態的に区別する言語もあると言う (p. 23)。

さらに、彼らは、(10) のような動詞否定命令形における Don't の特殊な振る舞いを取り上げ、英語にも、ズールー語やアパライ語のように有標の「禁止法／構文 (prohibitive mood/construction)」があると結論づける (p. 32)。

- (10) a. Don't be silly. / \*Be not silly.  
 b. Don't have eaten/\*Have not eaten all the food before we arrive.

### 3 初期英語における命令文

現代英語における命令形の動詞は、その形態から一様に「原形」という捉え方をされていたが、初期英語においてもこのことは当てはまるのだろうか。古英語 [Old English: OE] について、Mitchell & Robinson (2007<sup>7</sup>: 179) は、“The imperative occurs only in the second person singular and plural of the present tense. Its basic function is to express command.” と言い、(11) では、明確な二人称複数に対する命令形語尾 -ap を見ることができる。したがって、命令形の動詞はかつて確実に定形であったことが理解できるのである（もっと言えば、直説法・接続法・不定詞とは異なる、独特の動詞形態「ゼロ語尾 - φ」があったので、動詞の法である「命令法 [imperative mood]」を保持していたことになる）。

- (11) *Biddap* and eow biþ geseald. *Secap* and ge hit findap. *Cnuciaþ* and eow biþ ontyned.

(=Ask and [it] will be given to you; seek and you will find it; knock and [the door] will be opened to you.)

(*Matthew*, 7: 7)

続く中英語 [Middle English: ME] ではどうだろうか。Mustanoja (1960: 474) を見てみよう。

- (12) a. The imperative singular ends in *-e* or has no ending at all.  
 b. The plural ends in *-es* in the North and in *-eþ* in the South and the Midlands.  
 c. The singular and plural are now and then used without distinction.

ここで、(12a) の指摘は非常に興味深い。なぜなら、元来 OE では、二人称単数の命令形語尾はゼロだったので、ME になって「新たに」*-e* 語尾を持った命令形が登場したことになるからである。<sup>9)</sup> そして (12b) では、OE の *-aþ* 語尾から派生した展開が見られるが、(12c) にあるように、次第に単複の差異および変化語尾そのものが消滅していく。したがって、現在、非定形である「原形」と捉えられている動詞形はすべて、実は「命令法定形ゼロ語尾を踏襲」もしくは「命令法定形語尾が摩耗」した形であると言っている。つまり、基本的に見かけ上は非定形であるが、その内実は定形であると言える。

次に、現在、命令形の動詞が原形であるとする言説の支柱となっている *be* 動詞について検討する。

- (13) a. Hal *beo þu* Brutus! (*Layamon's Brut*, 1499 [1205])  
 b. *Beoð stille! Beoð stille!* cnihtes inne halle. (*Layamon's Brut*, 19173 [1205])  
 c. *Be still.* or ga me heipen fra. (*Cursor Mundi*, 10454 [a1300])  
 d. *Bes wakond and warly.* (*Destruction of Troy*, II, 649 [c1400])  
 — OED (s.v. *be*, II. 3. b)

OE において、*be* 動詞の命令形は、*beo/beoþ* もしくは *wes/wesað* であったが、(13a) (13b) のように ME では主に前者が継承され、現在の *be* 命令形に至っていることが理解できる。なお後者の *wes* 命令形は、(14) にあるような定型句の一部として保存された。このように、(13a) の Hal *beo þu* “You be healthy” (= (14) の hol *be* thou) から分かるように、*be* 動詞が主格主語と共に起していることは明らかであり、この時点では当該の *be* 動詞は定形と言わざるを得ないであろう。

- (14) In salutations and toasts: **be thou on sound; hol be thou; wel you be; heil be thou; was heil; wassel**, your health, good luck to you, etc. — MED (s.v. *ben*, 15)

Jary & Kissine (2014) が有標の禁止法構文と呼ぶ、Don't による動詞否定命令形についても、その歴史的発達を OED (s.v. *do*, 30. d) で確認しておこう。<sup>10)</sup>

- (15) a. Good Hermia, *do not* be so bitter with me. (*A Midsummer Night's Dream*, III. ii. 306 [1590])  
 b. *Don't* speak so loud (*Love in a Wood*, III. ii [1672])  
 c. *Do not you* add to the idle race. (*The Hungarian Brothers*, vi. 66 [1807])

これは、取りも直さず、助動詞 *do* の発達自体と軌を一にするわけであるが、特にそれまでの *be not* 構文ではない、(15a) のような、一般動詞ではなく、*be* 動詞での構文がこの Don't による動詞否定命令形の OED 初出例に取り上げられているところは意味深長である。また、主格主語 *you* が don't と共起する例を 19 世紀の (15c) に見ることができる。

最後に、Fischer (1992: 249) は、“The imperative has a tendency to become invariant in form, because it functions like a self-contained, exclamatory expression.” と述べ、以下の (16) のように命令形と感嘆文との類似性が ME 期から既に見られることを指摘する。さらには、上記 (14) から明らかだが、命令形がある種の祈願文となることも珍しくない。つまり、命令形・感嘆文・祈願文はグラデーションをなす一連の構造であると言えそうだ（この件に関しては稿を改めて議論したいと思う）。

- (16) *Help! Water! Water! Help,* for Goddes herte! (*The Canterbury Tales*, I. 3815 [c1375-a1400])

#### 4 ディスカッション

まず、命令「文」であるのか、を議論したい。通時的観点からは、OE や ME では、命令形は明らかに、命令法語尾を備えた定形として処理されていた事実があり、これは上述のように命令法という「動詞の法」がかつて明確に存在したということを示している。しかし、現代英語では、もはやそれを明示的に表す「形態的」手段が消滅してしまっているので、語形変化 [inflection] として形態論的に命令法を規定することはできない。よっ



て, Harnish (1994) の言うところの「文の法」という形で処理し, Huddleston & Pullum (2002) のような「統語的」に見て定形性を持つと捉えるやり方が登場することになる。これにより, 上述の文の定義に則した「命令文」という呼称も確かに可能になると思われる。ただ, 命令形動詞を原形と見る根拠になっている *be* という形態でさえも, OE の *beo/beop* や ME の *be(o)/be(o)th* 等からの発達を考慮すると, 現代英語の *be* を含む命令形もむしろ「原形 (不定詞)」ではなく, 他の一般動詞同様, 「動詞の法」である命令法形が *beo(th)* から *be* へ摩耗したものと捉えることも可能ではないか。つまり, それは非定形の原形ではなく, 「ゼロ接辞」定形であると。<sup>11)</sup>

とは言うものの, 実は, 松瀬 (2013) では, 特に英語教育的見地から, かつて明らかに「動詞の法」を表した「接続法現在形」の動詞形態を定形ではなく「原形」と見なすとすると, むしろそれを命令法形と統一的に捉えることが可能になり, 「動詞の法」は一般に直説法にのみ事実的法性として残留しながら定形動詞を形成するという発想にはメリットがあると指摘した。つまり, 今井 (2010: 158-159) による動詞の原形のイメージ「まだ行われていない」を援用し, 非定形の原形が接続法現在形や命令法の非事実的法性の一部を統一的に担う, と考えることを提案したのである (過去形に関しては, しかし, 「反実仮想」において依然として事実的法性形態と非事実的法性形態の混交が見られる部分もあるのだが)。それは, 一般動詞はさておき, 何よりも学校では, *be* という形態を「原形」として指導するからであり, アイルランド語のような, 二人称単数命令形が同時に不定詞形である言語も世界には確実に存在するからである。

このように考えれば, 従属節において, 接続法現在形として (*should* などの定形法助動詞を使わない場合) *I be* や *he be* など, 原形不定詞句が主格主語と共起する形が現れる奇妙さも, 命令形においてもまた原形が使用されていると捉えることで (二人称主格主語 *you* を明示した *You be quiet!* といった命令形でも同様の連鎖が起きることになるので), むしろそれは両者に共通する現象と見なすことができるために, その奇妙さの程度が弱められることになるだろう。<sup>12)</sup> また, 原形動詞で構成される命令形をレポートするとき (つまり従属節に現れるとき) には, 明確に「*to* 不定詞」に変換される (Jary & Kissine 2014: 25) ことに加えて, 従属節において, 法助動詞を使わない接続法現在形に否定辞 *not* が現れる場合には, その位置は動詞の前位置でなければならず, このことはその動詞があくまでも非定形であることを示唆するが (註 11) 参照), これは, 命令文をレポートするときにも *not* は *to* 不定詞の前位置に置かれなければならないこととパラレルな現象と捉えられないだろうか。

その従属節接続法現在形においては, Quirk et al. (1985: 1182) によれば, 原形不定詞句が主格主語と共に *that* 節内に起こることと, *should* などの法助動詞を使用した場合の接続法節, およびイギリス英語口語においてそれに代わる直説法節は純粋な定形節であることが十分同時に成立し得る (例えば, *I suggested that he should be/he is...* に対して *I suggested that he be...*) ことが見て取れる。<sup>13)</sup> また, 動詞否定命令文においては, *Don't* や *Never* を肯定命令文の前に置く必要があるが, その際, 当該動詞の非定形性はどちらの場合も変化しない。しかし, 前者の *Don't* 自身は定形助動詞と捉えられなければならないので, 命令形全体としては「定形」動詞を含むことになり, 結果, 命令形自体が持つ非定形性に変化が生じてしまうことになる。<sup>14)</sup> このように「文の法」の枠組みでは, 「動詞の法」の定形性と非定形性は混在が許容されていると考えられ, 文の定義そのものに本質的な変更が余儀なくされるのである。

ただ, 英語教育の現場を考えた場合, 次の *do* の動詞形態の捉え方はどうあるべきだろうか。

(17) a. (You) *Do* it all alone.

b. He suggested that you *do* it all alone. Cf. You suggested that **he** *do* it all alone.

c. This doesn't mean that you *do* it all alone. Cf. This doesn't mean that **he** *does* it all alone.

現場では, 定形・非定形や法概念は詳しく取り上げられないので,<sup>15)</sup> 本稿での主要な議論そのものが問題になることはまずないであろうが, まったく同じ「二人称主格主語 *you* + *do*」の形態が三種の動詞の法に渡って現れるかと思えば, 主格主語が *he* になると, 一転動詞形態が変化する事実学習者は直面せざるを得ない。おそらくこのような主語と (文/動詞の) 法による動詞の形態変化を, 上述の諸概念を何ら学ぶことなく学習者が正しく理解することはかなり難しいことであろう。<sup>16)</sup> そこでその際, 命令や示唆・義務・勧告といった非事実的内容を表す場合の動詞形態は原形が担い, 事実を表すときには主語 (や時制) に応じた語形変化を行うといった指針を示すことができれば, 何とかその理解の一助になると考えられる。

## 5 まとめ

結局、現代英語で命令形を構成する主要動詞要素は（たとえ言語的真実、命令法を体現する定形動詞の摩耗形であったとしても、独自の動詞形態を持たない以上）「原形（不定詞）」と捉えざるを得ず、「動詞の法」の観点からは決してそれを定形と呼ぶわけにはいかないが、「文の法」としては定形とも見なされるので、その意味で「命令文」と呼ぶことも可能であると結論づけられる。しかも、従属節接続法現在形でも、法助動詞が現れないときには、命令形と同様に原形のみが現れるとする見方は、その義務や勧告を表す意味機能との親和性とも相俟って、非常に統一感のある捉え方だと言っている。命令法と接続法現在形を原形が表す非事実的法性で一括りに捉えることができるということである。確かに、「法」の概念自体は英語教育の現場では等閑視されている項目であろうが、「原形」という言い方は非常によく使われている現状を考えたとき、むしろこれを前面に押し出した指導法には大いにメリットがあると思われる。

学校では、いわゆる三単現の -s については、（本来なら非常に重要で、理解に不可欠な）直説法という概念は無視して、やかましく指導されるが、それに真っ向から反する、従属節接続法現在形の *he do* という連鎖を理解するためには、法に関しての知識がどうしても必須である。そこでたとえ「法」という言葉は使わないにしても、両者間にある事実性と非事実性という対立を教員は是非とも指摘しなければならない。その際、動詞の「原形」は非事実的法性（の一部）を担うという考え方を披瀝することは、法や定形性の意味的理解を深める上でも十分に有効であろう。

## 註

\*本稿は、2014年9月13日に熊本大学で開催された「熊本言語学談話会（KLC）」で筆者が発表した内容を加筆修正したものである。当日、熊本大学の登田龍彦先生と市川雅己先生には貴重なご助言をいただいた。この場をお借りして感謝申し上げます。

1) 本稿では、動詞形態を含む命令形のみを取り上げ、(i) のような NP のみの命令「文」については、議論しない（ちなみに、これらは本稿での文の定義に当てはまらない）。

(i) a. Your attention, please.

b. Attention!

2) 付加疑問の付加が本当に非定形性の証拠になるかどうかは実は微妙である。例えば、

(ii) Let's start, shall we?

おそらく、(ii) には *We shall not* が潜在しているという見方は無理筋であろう。Huddleston & Pullum (2002: 942) は、命令形+付加疑問の場合、通常の平叙文での付加疑問生成メカニズムとは異なり、言わば一種の省略文を付加しているに過ぎないとする。つまり、(ii) は *shall we (start)?* を、上記 (2c) は *won't you (do it at once)?* という「省略形」を命令形に付加した形であると彼らは考えている。

3) 上記註2) では、*Let's* を含む命令形の例を挙げたが、本稿では、通常の二人称命令形のみを議論の対象とし、いわゆる *Let's* 命令形については、紙幅の関係上これ以上言及しない。

4) Code とは、以下のような *do* の代動詞の用法を指す。

(iii) He saw it and I *did* too.

— Huddleston & Pullum (2002: 857)

5) 高校においては、『高等学校学習指導要領解説外国語編・英語編』(p. 106) によれば、「第3款英語に関する各科目に共通する内容等」の「1 [言語の働きの例]」に、「e 相手の行動を促す・命令する」があり、その他「命令」に関連すると思われるものとしては、「2 ウ 文法事項(キ)」に「仮定法」が記載されているのみである。

6) いくら「統語的に定形である」という言い方をしても、一般動詞の場合は、*be* 動詞と違って、人称によっては定形である主要形と非定形である原形が同一になってしまうので、ますます、概念上だけでなく、表面上の区別さえできない事態に陥るのである。

7) R. M. Harnish. Mood, meaning and speech acts, in S. Tsohatzidis (ed.), *Foundations of Speech Act Theory: Philosophical and Linguistic Perspective*, pp. 407-459 (London: Routledge). Jary & Kissine (2014) の引用による。

8) このような *form-function pairing* が重要なわけは、例えば、次の (iva) を命令形とは呼べない理由は、(ivb) のように命題内容を変更すると「要請」を表さなくなってしまうからである。つまり、疑問文の形式 (form) が命令 (function) を表しているわけではないのである。

(iv) a. Can you pass the salt?

b. Can you swim?

c. He told me *to pass/ordered* that I (*should*) *pass* the salt. — Jary & Kissine (2014: 25) [modified]

しかし、他方、命令形をレポートするときには、(ivc) のように従属節でそれが不定詞や接続法現在形または法助動詞に変換されなくてはならず、ここではむしろ form-function の対応が唯一的ではない「動詞の法」が利用されていると言わざるを得ないこともまた指摘できる。

9) これは、OE では、接続法現在単数の動詞語尾が -e であったことと決して無縁ではあるまい。

10) もちろん動詞否定命令文は、don't だけでなく、never を使った形でも表せるが、江川 (1991<sup>3</sup>: 454) は、「ただし、これはその場における禁止を表すというよりは、(Never mind. などの成句を除き) 一般に日常の心がけとして『～してはならない』ということを表す」としている。ちなみに、OED (s.v. never, 2. a) には、この never の意味として、“Not at all, in no way. In later use chiefly with imperatives, especially never (you) fear or mind;... In some cases the temporal sense [at no time, on no occasion] is not completely effaced.” という記述がある。しかし、命令形における never の例として挙げられている以下の (v) では、マクベスがバンクォーの亡霊に対してその場における禁止を表しているように思える。

(v) Neuer shake Thy goary lockes at me (Macbeth, III. iv. 56 [1605])

11) 肯定形の場合は、この考え方で命令形にも接続法文にも定形動詞が現れると捉えることが可能だが、否定形の場合、Don't という否定マーカー自体が定形助動詞となり、動詞は自動的に非定形となる一方、接続法現在形では、仮に次の be を定形動詞と捉えるならば、その直後に否定辞 not を置くと非文になってしまうという不都合が生じる。

(vi) \*It is important that exceptions be not made. —江川 (1991<sup>3</sup>: 251) [modified]

12) ただし、you は主格と目的格が同形なので、be 動詞を使用した接続法文の you be は、for you to be という一般の不定詞連鎖からの連想もあり、I be や he be 程の違和感はないかもしれない。

13) それも明らかに I believe that he is... と I believe him to be... との平行性とは違うのではないかと思われるにもかかわらずである。

14) 安藤 (2005: 880) は、この Don't を「文法化によって、否定命令文を表す不変化詞になっている」と説明する。だとするならば、命令形の非定形性は変化しないことになるが、それでも二人称主語に対する定形性を持つとも捉えられるのではないか。

15) この「法」は、高校で初めて学習する「仮定法」として耳にするわけだが、その定義や意味合いについてはまず詳しく解説されることはなく、学習者たちには単に「仮定 (を表す方) 法」ほどの意味で捉えられているようである。

16) しかもそれを「英語で」十分説明するのは至難の業であろう。この場合、The base/plain form of a verb is used for expressing “non-factuality” and its inflected form, for “factuality.” 程度の説明で事足りるのではなからうか。

## 参考文献

- 安藤貞雄. 2005. 『現代英文法講義』東京：開拓社。
- Biber, D. et al. (eds.) 1999. *Longman Grammar of Spoken and Written English*. Harlow: Pearson.
- 江川泰一郎. 1991. 『英文法解説』改訂三版. 東京：金子書房。
- Fischer, O. 1992. (Middle English) Syntax. In N. Blake (ed.), *The Cambridge History of the English Language*. Vol. II, 1066-1476. Cambridge: Cambridge Univ. Press, 207-398.
- Huddleston, R. & Pullum, G. 2002. *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- 今井隆夫. 2010. 『イメージで捉える感覚英文法』東京：開拓社。
- Jary, M. & Kissine, M. 2014. *Imperatives*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- 児馬修. 1996. 『ファンダメンタル英語史』東京：ひつじ書房。
- Kurath, H. et al. (eds.) 1956-2001. *The Middle English Dictionary*. Ann Arbor: The Univ. of Michigan Press.
- 松瀬憲司. 2013. 未来時に「事実性」はあるのか—英語の直説法と接続法—。『熊本大学教育学部紀要』, 62, 91-100.
- Mitchell, B. & Robinson, F. C. 2007. *A Guide to Old English*. 7th edition. Oxford: Blackwell.
- 文部科学省. 2009. 『中学校学習指導要領解説 外国語編』第2版 東京：開隆堂。
- 文部科学省. 2010. 『高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編』東京：開隆堂。
- Murray, J. A. H. et al. (eds.) Prepared by J. A. Simpson & E. S. C. Weiner. 1989. *The Oxford English Dictionary*. 2nd edition. Oxford: Clarendon Press.
- Mustanoja, T. F. 1960. *A Middle English Syntax*. Part I. Helsinki: Société Néophilologique.
- 大塚高信・中島文雄. 1982. 『新英語学辞典』東京：研究社。
- Quirk, R. et al. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.